京都市
CITY OF KYOTO

＜報道発表資料＞

令和７年７月１日
京都市文化市民局共生社会推進室

「京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）一部活用事業者選定委員会」に係る市民公募委員の募集

京都市では、文化市民局共生社会推進室が所管する「京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）」を一部活用する事業者について、公募型プロポーザル方式により選定するため、学識者や専門家などで構成する選定委員会を設け、提案内容等について審査を行います。

その選定委員会の審査について、広く市民の視点で御意見等をいただくため、市民公募委員を募集します。

【募集の概要】

- 募集人数　１名
- 任　　期　委嘱の日から１年間（京都市が選定した契約候補事業者と契約したときは、満了前に任期終了）
- 開催回数　２回程度（１回の会議は１～２時間程度、平日に開催）
- 応募資格　令和７年７月２日時点で次の条件を全て満たす方

（1）　男女共同参画の推進に関する本市の施策に理解・関心のある方
（2）　京都市内に居住又は通勤、通学されている年齢１８歳以上の方
（3）　国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方

（4） 国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方
（5） 平日の日中に開催される委員会に出席できる方
（6） 本市の他の附属機関等に２つ以上、委員として在籍していない方
※ 活用事業者として応募した団体に対して、特別な利害関係を有する場合（例：応募団体の代表者を委員の家族が務めている場合など）は、委員会に出席できませんので、あらかじめご了承ください。

● 募集期間
令和７年７月２日（水）～令和７年７月１５日（火）必着【１７時必着】

● 応募方法
応募用紙に必要事項を記入のうえ、小論文（８００字程度）を添えて、募集期間内に郵送、ＦＡＸ又は電子メールで御提出ください。
なお、応募用紙は、本市のホームページからダウンロードいただけます。
【ＵＲＬ】
https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/bunshi/0000343227.html

（記入内容）
（1）氏名、生年月日、性別、住所及び連絡先（電話番号、電子メール）、職業、通勤先又は通学先の所在地及び名称、取り組まれた地域活動・市民活動など、応募理由
（2）小論文「市民にとって魅力ある公共空間となるウィングス京都のあり方」についての御意見（８００字程度）
＜テーマ例＞
・私がウィングス京都に期待すること
・ウィングス京都をもっと知ってもらうためには
・ウィングス京都がもっと利用されやすい環境となるためには
※ 応募いただいた書類は返却しませんので、御了承ください。

● 選　　考
提出いただいた御意見の内容等により選考し、選考結果は文書発送で通知します。

● 報　　酬
選定委員会への出席ごとに、１０，３１５円（税込み）をお支払いします。

＜お問合せ先＞
京都市文化市民局共生社会推進室
電話：０７５－２２２－３０９１